

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
横谷線道路(車道)	[路線] 起点 茅野市北山(車道冷山城の平線との交点) 終点 茅野市北山(車道中央高原線との交点)
桜平線道路(車道)	[路線] 起点 茅野市豊平(国定公園境界) 終点 茅野市豊平(歩道夏沢鉦泉線との交点)
横谷溪谷線道路(歩道)	[路線] 起点 茅野市北山(国定公園境界) 終点 茅野市北山(車道渋の湯堀線との交点)

自然保護課

長野県告示第353号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

平成21年6月4日

長野県知事 村 井 仁

変更した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
中信高原線道路(歩道)	[路線] 起点 茅野市北山(三角点風落) 終点 茅野市北山(立科町との境界) 終点 茅野市北山(諏訪市との境界)

自然保護課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月4日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年5月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 婆
- 3 代表者の氏名
渡 邊 正 子
- 4 主たる事務所の所在地
須坂市大字野辺583番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、認知症高齢者に対して適切な介護を行い、介護を受ける者と介護をする者が共に社会の中で安心した生活が保障される地域づくりのための事業を行い、地域の介護事業の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月4日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年5月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人青い空
- 3 代表者の氏名
古 田 みどり
- 4 主たる事務所の所在地
塩尻市大字大門868番地202
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、誰もが交流できる開かれた農業・農園・障害を理解するための研修・各種資格の取得研修等を通して、障害者の自立支援、障害者や高齢者が暮らしやすいまちづくり等の事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年5月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ひだまり

3 代表者の氏名

米澤 はるみ

4 主たる事務所の所在地

飯田市駄科1041番地

5 定款に記載された目的

この法人は、介護の必要な高齢者及び障害者と家族に対し介護支援事業を行ない、保健、医療、福祉の増進を図る活動を行なうと共に、高齢者及び障害者の暮らし良い地域、まちづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年5月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人大和家

3 代表者の氏名

小山 和彦

4 主たる事務所の所在地

長野市青木島町綱島222番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の高齢者に対して、住み慣れた地域の中でいつまでも安心した生活が送れるよう、個々のニーズに沿った事業を行い、かつ高齢者との生活の中で古き良き日本風土の伝統や精神を受け継ぎ、次世代へ引き継ぐことで、地域の介護事業の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成21年5月29日、長野県神川沿岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

長野県西部箕輪土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年6月4日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

理事

新任

氏名 住所

土戸 初 上伊那郡箕輪町大字中箕輪10018番地

横沢 光治 上伊那郡箕輪町大字中箕輪3083番地2

北原 繁人 上伊那郡箕輪町大字中箕輪7651番地

唐澤 昭一 上伊那郡箕輪町大字中箕輪16173番地4

代田 三男 上伊那郡箕輪町大字中箕輪14156番地7

小平 清治 上伊那郡箕輪町大字中箕輪3809番地

唐澤 平 上伊那郡箕輪町大字中箕輪5671番地

小林 慶一 上伊那郡箕輪町大字中曾根35番地

小林 萬喜雄 上伊那郡箕輪町大字中箕輪4860番地1

市川 昭治 上伊那郡箕輪町大字中箕輪9607番地

登内 文彦 上伊那郡箕輪町大字福与629番地1

重任

氏名 住所

浦野 博賢 上伊那郡箕輪町大字中箕輪1181番地1

赤沼 英俊 上伊那郡箕輪町大字中箕輪15102番地

矢澤 秀明 上伊那郡箕輪町大字中箕輪12311番地2

平澤 豊満 上伊那郡箕輪町大字中箕輪463番地

退任

氏名 住所

木村 松夫 上伊那郡箕輪町大字中箕輪14132番地2

原 泰昭 上伊那郡箕輪町大字三日町1810番地

唐澤 正俊 上伊那郡箕輪町大字中箕輪2999番地

小平 今朝年 上伊那郡箕輪町大字中箕輪4082番地

小平 朝喜 上伊那郡箕輪町大字中箕輪4431番地

押野 衛 上伊那郡箕輪町大字中箕輪6026番地

唐澤 春司 上伊那郡箕輪町大字中箕輪7583番地

大槻 修治 上伊那郡箕輪町大字中曾根268番地

唐澤 昭海 上伊那郡箕輪町大字中箕輪10087番地

横田 正明 上伊那郡箕輪町大字中箕輪10622番地5

唐澤 坂佳 上伊那郡箕輪町大字中箕輪16172番地

監事

新任

氏名 住所

伊藤 徳治 上伊那郡箕輪町大字中箕輪2151番地2

向山 秋男 上伊那郡箕輪町大字中箕輪14172番地2

重任

氏名	住所
千葉 剛	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9724番地 5
退任	
氏名	住所
大槻 久人	上伊那郡箕輪町大字中箕輪609番地 1

農地整備課

公告

長野県西部南箕輪土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年6月4日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

理事

新任

氏名	住所
白鳥 光徳	上伊那郡南箕輪村6439番地
桐野 明夫	上伊那郡南箕輪村9649番地

重任

氏名	住所
安藤 平人	上伊那郡南箕輪村981番地
穂高 武徳	上伊那郡南箕輪村503番地
唐澤 嘉幸	上伊那郡南箕輪村2760番地
酒井 良雄	上伊那郡南箕輪村1916番地 1
唐澤 謹男	上伊那郡南箕輪村1971番地 2
吉澤 和倫	上伊那郡南箕輪村2998番地 2
小松 満喜雄	上伊那郡南箕輪村5328番地 1
西村 満次	上伊那郡南箕輪村9649番地
伊澤 文雄	上伊那郡南箕輪村9755番地
伊藤 朝雄	伊那市西箕輪5813番地 2
城田 満重	上伊那郡南箕輪村2380番地778
小林 義人	上伊那郡南箕輪村1630番地147

退任

氏名	住所
小林 幸雄	上伊那郡南箕輪村6571番地 1
原 伊一	伊那市西箕輪6850番地 2

監事

新任

氏名	住所
川上 誠一	上伊那郡南箕輪村3157番地 1
唐澤 喜廣	上伊那郡南箕輪村2545番地 1

退任

氏名	住所
山崎 寛幸	上伊那郡南箕輪村3451番地 1
唐澤 文武	上伊那郡南箕輪村1854番地

農地整備課

公告

松本市寿土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年6月4日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

理事

新任

氏名	住所
青木 洋一	松本市大字寿小赤1483番地
青木 重治	松本市大字寿小赤2202番地
古屋 賢司	松本市大字寿小赤1327番地
山本 武夫	松本市大字寿小赤1259番地口
百瀬 伸二郎	松本市大字寿小赤1433番地
草間 丑次	松本市大字寿小赤551番地 1
草間 錦也	松本市大字寿小赤656番地
草間 秀子	松本市大字寿小赤216番地
草間 榮蔵	松本市大字寿豊丘223番地
浜 勝己	松本市寿北 8 丁目11番10号
橋倉 仁一郎	松本市寿北 8 丁目 9 番14号
小林 宏	松本市寿北 7 丁目 1 番 9 号
荻原 昭博	松本市寿北 6 丁目42番 6 号

重任

氏名	住所
百瀬 常雄	松本市寿北 8 丁目 2 番15号
高野 拓雄	松本市大字寿豊丘1179番地
青木 稔	松本市寿南 1 丁目 4 番 1 号
今井 秀男	松本市寿北 5 丁目21番 3 号
林 博忠	松本市大字寿小赤342番地
戸田 一豊	松本市大字寿豊丘1076番地
百瀬 晴茂	松本市大字寿豊丘761番地
草間 由弘	松本市大字寿豊丘221番地
赤羽 紀彦	松本市大字寿白瀬2102番地
中島 和重	松本市大字寿白瀬2019番地 1
百瀬 喜美治	松本市寿北 5 丁目29番 7 号
百瀬 元昭	松本市寿北 3 丁目 8 番 1 号

退任

氏名	住所
米山 善博	松本市大字寿小赤1482番地
伊藤 昭作	松本市大字寿小赤2163番地 3
青木 省介	松本市大字寿小赤1440番地
青木 紘	松本市大字寿小赤1363番地
古屋 剛	松本市大字寿小赤2211番地
清水 功友	松本市大字寿小赤681番地 2
清水 豊太	松本市大字寿小赤195番地 2
百瀬 美明	松本市大字寿小赤508番地 1
百瀬 昭宏	松本市大字寿豊丘680番地
市川 浩章	松本市寿北 8 丁目 6 番 6 号
橋倉 孝昌	松本市寿北 8 丁目15番19号
塩原 正寿	松本市寿北 6 丁目33番 2 号
武田 幹佳	松本市寿北 6 丁目39番17号

監事

新任

氏名	住所
----	----

藤 森 高 男 松本市大字寿小赤783番地
 百 瀬 芳 彦 松本市大字寿豊丘177番地

重 任
 氏 名 住 所
 原 口 太 一 松本市寿北3丁目15番6号
 古 屋 義 隆 松本市寿小赤1161番地1

退 任
 氏 名 住 所
 清 水 壽 雄 松本市寿南1丁目3番14号
 草 間 榮 蔵 松本市大字寿豊丘223番地

農地整備課

公告

長野県伊那西部土地改良区連合の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成21年6月4日

長野県上伊那地方事務所長 宮 坂 正 巳

理 事

退 任
 氏 名 住 所
 鈴 木 亀 春 伊那市西箕輪3021番地

監 事

退 任
 氏 名 住 所
 重 盛 辰 雄 伊那市西箕輪7083番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月4日

長野県立阿南病院長 温 田 信 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
S L T付きヤグレーザー機器 一式
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成21年7月30日
- (4) 納入場所
長野県立阿南病院
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付されている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
 - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付期間
平成21年6月4日から平成21年6月8日までの日曜日及び土曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 399-1501
下伊那郡阿南町北條2009-1
長野県立阿南病院 事務部総務係
電話 0260 (22) 2121 内線 206
- 5 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等（以下「確認申請書等」という。）の受付期間、受付場所及び提出方法
- (1) 受付期間
平成21年6月10日（水）及び6月11日（木）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 受付場所
4の場所
 - (3) 提出方法
持参の上、1部提出してください。
- 6 入札説明会
実施しません。
- 7 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年6月19日（金） 午後1時30分
イ 場所 長野県立阿南病院 2階講堂
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

8 その他

(1) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、5の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付を受け、当該格付を受けたことを確認できる書類を提出しなければなりません。

(2) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月4日

長野県木曾建設事務所長 赤羽敏雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度県単道路防災機械設備点検業務委託

(2) 役務の特質

一般国道361号の道路防災施設(権兵衛トンネルほか)の機械設備の定期点検

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年3月24日まで

(4) 履行場所

木曾郡木曾町内、塩尻市内及び上伊那郡南箕輪村内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札

参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曾町福島2757-1 長野県木曾合同庁舎

長野県木曾建設事務所 総務課

電話 0264(25)2237

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年6月18日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県木曾合同庁舎 501会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年6月11日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。

この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課